

城山下分譲予約申込みに係る審査内容の項目及び配点

審査項目	主な審査の基準	配点
①入居希望区画・面積の有効性	・事業計画に沿った希望区画・面積となっており、区画の形状を有効に利用されるものとなっているか。	20
②事業計画	・本市の埋立事業の基本方針等に沿ったものになっているか。 ・事業計画が埋立免許処分計画の土地利用区分(パルプ・紙・紙加工品製造業、生産用機械器具製造業、食料品製造業、倉庫業)に沿った用途及び土地利用計画となっているか。	25
③事業の実現性	・譲渡契約を締結する日から操業開始までのスケジュールが具体的で、早期に操業開始できるか。 ・予納金、土地売買代金の内容が資金計画に盛り込まれているか。	20
④土地利用計画に伴う環境影響要因の確認	・大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法及び愛媛県公害防止条例などに係る特定施設の設置計画にあたって、具体的な環境保全対策等の検討を行っているか。 ・特定施設の設置の計画がない場合も、具体的な環境保全対策等の検討を行っているか。	10
⑤雇用計画	・新規雇用による就業機会の増大が図られているか。	5
⑥投資計画	・城山下臨海土地造成地への進出にあたり、土地及び建築物、機械設備等に係る投資計画や予定している投資総額。	10
⑦周辺地域への貢献	・地域の災害対策に寄与する計画か。 ・地域との交流や地域活動を促進する取組みが期待できるか。 ・三島川之江港の利用が見込まれるか。	10
合 計		100